

# 防災マニュアル

## (不審者対応・園内の安全確保)

ありんこ親子保育園

制定日:令和7年8月8日

## 第1章 目的

本マニュアルは、園児・職員の生命と安全を守ることを第一とし、地震・火災・不審者侵入等の緊急事態に備えた、迅速かつ的確な対応を定めることを目的とする。

---

## 第2章 基本方針

1. 園内外の安全点検を日常的に行う
  2. 非常時には園児の安全確保を最優先
  3. 危険を回避しつつ、迅速な通報と避難誘導を行う
  4. 訓練とマニュアルの定期的見直しを実施
  5. 保護者・関係機関との情報連携を徹底する
- 

## 【A】不審者対応マニュアル

---

### 第3章 侵入の予防策

- 正門・裏門など出入口は常時施錠
  - インターホン越しに応答・訪問者確認後に開錠
  - 門・フェンス・周囲の死角の日常点検を実施
  - 園児の送り迎え時も門の開放時間を最小限にする
- 

## 第4章 不審者対応フロー

### 【状況別初動対応】

状況	職員の初期行動
園外に不審者	玄関施錠・園児の室内退避・警察へ通報(110番)

状況	職員の初期行動
園内に侵入 園児を安全な部屋へ避難・施錠	すぐに「緊急合言葉」を用いて全職員へ通報・避難誘導開始・警察へ通報

### 【園内侵入時の対応詳細】

1. 緊急合言葉の使用(例:「〇〇さん、至急来てください」)
2. 園児を安全な部屋へ避難・施錠
3. 最も近い職員が 110 番通報(住所・状況・侵入者の特徴)
4. 他職員は園児の安全確保・不審者と対峙しない
5. 園長または主任が指揮をとり、警察到着まで待機

### 【通報内容(110 番)】

- 園名・住所(大網白里市〇〇番地)
- 状況(例:玄関から不審者が侵入、刃物を持っている)
- 現在の安全確保状況(園児はどこに避難中か)

---

## 第 5 章 事後対応

- 職員全体で振り返りと情報共有
- 必要に応じて、園児の保護者へ文書・メールで報告
- 園児への精神的ケア(必要に応じて外部専門家との連携)
- 市・県等の行政機関にも報告(事案の規模により)

---

## 【B】園内安全管理マニュアル

---

## 第 6 章 日常点検と安全管理

- 毎日朝夕の園内点検(園庭・出入口・窓・遊具の破損等)
- 故障・劣化があれば即修理依頼または使用中止

- クラス内の危険箇所チェックリストを月1回記録
- 

## 第7章 避難訓練の実施

訓練種別	実施頻度	内容
火災避難訓練	月1回	非常ベル→園庭避難→点呼
地震避難訓練	年2回	頭を守る→園庭避難
不審者対応訓練	年2回	緊急合言葉→避難→通報
引き渡し訓練	年1回	非常時の保護者引き渡し訓練

- 訓練後には必ず振り返り記録を作成
  - 職員間での役割分担(誘導・通報・点呼・記録)を明確化
- 

## 第8章 備品・設備の整備

- 防犯ブザー・ホイッスルの常備(職員全員)
  - 非常ベル・放送装置の月1点検
  - 監視カメラ・インターホンの作動確認(週1)
  - 避難経路図・非常口の掲示・夜間照明の確認
- 

## 第9章 保護者への周知・連携

- 入園時に「防災・不審者対応方針」の説明
  - 緊急連絡手段(電話・メール・保護者アプリ)を整備
  - 緊急時のお迎え体制・誰が迎えに来るかの事前確認
  - 行事や説明会で保護者にも安全教育を周知
- 

## 添付資料(必要に応じて活用)

- 不審者侵入時フローチャート(掲示用)

- 通報マニュアル(110 番、119 番用テンプレート)
- 避難訓練記録用紙
- 安全点検チェックリスト
- 防災備品一覧(定期点検日・在庫数)